

「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の解説

経営法曹会議会員
第一芙蓉法律事務所弁護士

平越 格氏



厚生労働省は3月25日に「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を改定しました。今回は改定されたガイドラインを踏まえて、テレワークにおける労務管理上の法的留意点について弁護士より詳しく解説していただきます。

日時

2021年 6 / 16 水 15:00 - 16:00

内容

- ・ 労務管理上の留意点（人事評価、費用負担等）
- ・ 労働時間管理の方法（様々な労働時間制度の活用、中抜け時間、長時間労働対策等）
- ・ 安全衛生の確保（メンタルヘルス対策、作業環境整備等）

開催方法

Zoomによるライブ配信セミナー

定員

100名（先着順）

費用

会員無料

申込

ホームページ（<https://www.tokyokeikyo.jp/>）からお申し込みください。



【照会先】
経営支援事業部 秋山 Tel03-3213-4700